

単独世帯にある若年未婚女性の所得 ——2000年代以降の動向に注目して

田中 慶子

(公益財団法人 家計経済研究所 研究員)

1. はじめに

本稿では「消費生活に関するパネル調査」(以下、JPSCと略す)を用いて、2000年代に24～34歳の若年未婚女性を対象に所得の推移を検討する。とくに居住状態、一人暮らし(単独世帯)の女性に注目する¹⁾。周知のとおり若年女性においては1990年代から派遣など非正規化が進展し、未婚化・晩婚化も進んでいる。それに伴い若年層の貧困や生活保障への社会的関心が高まっている。未婚化・晩婚化は結婚まで行きつけない人々が增大していることを意味し、家族のジェンダー関係の中に隠されていた貧困が、家族さえ形成できないという剥き出しの形で表れつつある(岩田 2011)。これまで女性の単独世帯は、若い結婚までの時期と配偶者の死亡による寡婦という、若年期と高齢期に集中していた(森岡 1993)。しかし未婚化・晩婚化が続けば、生涯未婚率が上昇し、2030年には女性でも4人に1人は生涯未婚になると予想されている(国立社会保障・人口問題研究所編 2008)。未婚であることの長期化は、病気や介護などのケア、失業や転職、社会的孤立など単身であることのリスクがライフコース全体で高まることを意味する(藤森 2010)。今後はどのライフステージでも単独世帯が増加することが予想されるが、親元同居者や有配偶者に比べ若年の単身女性の実態について十分に把握されているとは言い難い。

一方で、女性の就業をめぐる環境が改善し、若年層では賃金の男女間格差も縮小し、近年では(男性の落ち込みに比べれば)単身世帯の女性の状況

は向上しているとの指摘もある。「平成21年全国消費実態調査」(総務省統計局 2010)では、30歳までの若年勤労単身世帯の女性の可処分所得が男性よりわずかではあるが、初めて男女で逆転した²⁾。「負け犬」や「おひとりさま」など、大都市圏を中心に未婚単身女性に対して経済的に豊かな、ポジティブなイメージも存在する。「全国消費実態調査」の結果については(後述するように)慎重に検討する必要があるが、若年単独世帯の女性の現状を捉えるうえでの1つの着眼点を提示しているだろう。すなわち、女性の方が非正規である者の割合は高いが、単独世帯の女性は、全体的に可処分所得が上昇しているのか。それとも、単独世帯にある若年女性のなかで格差が拡大した結果、平均所得が上昇しているのかという点である。若年層全体で所得が上昇しているわけではなく、そもそも対象となった世帯は、経済的に単独世帯を形成可能な女性であり、セレクションバイアスではないかという疑問も残る。そこで、本稿では、若年女性を対象としていること、そしてパネルデータであるというJPSCの特徴を生かして、2000年代の未婚若年女性の居住と所得の推移について検討を行う。

2. 先行研究

(1) 単独世帯にある未婚女性

まず単独世帯にある若年女性についての先行研究を概観しよう。家族社会学では古くは森岡清美が国勢調査から「家族外生活者(非家族的生活

者)」として単身者に注目し、若年期と高齢期の2つの時期に多いこと、また親族世帯内の非親族（例えば、住み込みのお手伝い）などが減り、単独世帯が増えていることを指摘している（森岡 1993）。2005年の国勢調査では、未婚女性の単独世帯比率は、20代後半では24.2%、30代前半では27.8%と未婚女性の4人に1人は単独世帯である。また同じく国勢調査の分析から、30代女性の未婚率と同居率は反比例しており、大都市圏に未婚女性で単独世帯にある者が多いことも確認されている（藤森 2010）。

1990年代以降の「パラサイト・シングル論」を嚆矢として、未婚者の居住状態と親子関係、離家や結婚との関わりなどの検討が重ねられた。親元同居未婚者およびその世帯は必ずしも経済的に豊かであるとはいえない（国立社会保障・人口問題研究所 2001）。離家に注目すると、きょうだい数が多い、高等教育を受ける女性は離家が早い。また男性とは異なり出身階層の影響は強くない（田淵 2011）。離家＝単独世帯形成とは限らないことに注意が必要であるが、相対的にきょうだい数が多い、高学歴の者で単独世帯となりやすいことが明らかとなっている。

(2) 未婚単独世帯の女性の家計

次に、単独世帯にある女性の家計について確認する。まず先述の「全国消費実態調査」で、若年勤労単身世帯（勤労者世帯のうち30歳未満の単身世帯）の家計収支の状況を見ると、女性は平均実収入251,290円、可処分所得218,156円と、ともに5年前に比べて増加している（男性はいずれも減少）。ただ、消費性向はこれまでは一貫して男性より高かったが、初めて下回るなど、これまでとは少し異なる傾向が見いだされている³⁾。また、JPSCのパネル10（2002年）までを用いた御船・重川（2004）は、未婚の単独世帯を「非離職・単身型」とし、その特徴を次のように整理している。すなわち、単身世帯は、親元同居者に比べ、独立が可能な収入を得ており、その伸びも比較的高いと同時に、生活費支出も多く、貯蓄に向ける額、割合が少ない。20～30代の単身世帯の女性は、

親元同居に比べ収入面では恵まれていることがわかる。

一方、40～50代の未婚女性については、財団法人年金シニアプラン総合研究機構（2011）の調査では単身世帯にある者全体の平均年収は290万円と、有配偶と比較して低い収入層が多く、単身・正社員では平均430万円だが単身・非正規などでは218万円と、雇用形態によって大きな差がある。また、1カ月の生活費も前回調査より引き締められているという（四方 2011）。一方、「全国消費実態調査」では、30代以下と全体では、全体の方が年収等は高く、中高年が低いというわけではない。これらの結果をふまえると、20～30代までの若年女性単身者は収入面では高く、消費もある程度活発だが、40代以降、とくに非正規就業の場合、相対的に低年収となり、リスクが高くなる。

上記のような年齢によって様相が異なるのは、（実は親の経済状況や情緒性ではなく）20代の収入によって単独世帯となれるか否かが条件づけられ、それが結婚や家計構造へも影響していることを示唆しているのだろうか。つまり若い時期に収入が高い人、あるいは収入が伸びている人は単独世帯を形成しやすく、その後結婚するため単独世帯ではなくなる。しかし、相対的に収入が高くない人は、未婚が長期間継続すると（離家もしくは親の死亡などにより）単独世帯となるという異なるプロセスがあることが予想される。これらの結果からは、どのような女性が単独世帯を形成しているのか、就業状況や収入によって居住がどのように規定されているのか明らかにできない。また隔年調査では、単身世帯の女性全体の動向はおさえられても、それが調査年や調査月の一時的な賃金上昇である可能性を否定できない。女性全体の傾向とは別に、女性個人でみても近年ほど可処分所得が上昇しているのか、単独世帯にある者ほど可処分所得が上昇しやすいのかという個人内変化を確かめることは意義があるだろう。

そこで本稿ではパネルデータの特徴を生かして、20代後半から30代前半までの未婚女性の居住と家計との関係について、データを概観していく。

3. データと変数

本稿では、JPSCのパネル8～18（調査実施2000～2010年）の各年の未婚で単独世帯もしくは親同居世帯にある雇用者を対象とする。つまり、その他の世帯（たとえば、非親族世帯やきょうだいとの同居など）にある者、無職や自営の者は分析から除外している。若年層の雇用環境が大きく変わっており、また「未婚者」の社会的位置も大きく変わってきている。JPSCは調査開始時点で無配偶の者は年長コーホートほど少なく（未婚率の違い）、調査を重ねるごとに結婚や脱落等で無配偶は減少しやすいため、未婚者だけで分析に耐えうるサンプルを確保する次善の策としてコーホートBが30代となる2000年（パネル8）以降の調査で34歳以下のサンプルを対象とする。詳細な条件抽出は分析ごとに改めて述べるが、分析ごとにサンプルが異なることをあらかじめお断りしておく。

分析に用いる主な変数について説明する。月あたりの可処分所得は、「この9月の手取り収入（収入総額から税金、社会保険料などを差し引いた額）はどれくらいですか。（ボーナス、臨時の給与は除きます）」という教示に対して、万円単位で尋ねている。また、年収は昨年1年間の「勤め先の収入（税込み年収）」を用いる。非消費支出については、「あなたがお支払いになった税金（所得税、住民税など）と社会保険料（健康保険料、公的年金保険料、雇用保険料など）の合計は昨年1年間でいくらでしたか」という質問で、いずれも万円単位で尋ねている。可処分所得のみ月単位で調査当年の情報だが、年収と非消費支出は年単位で、調査年の1年前（1～12月）の情報となる。分析では、調査年次や年齢ごとの推移を確かめるため、これらの項目は平成22年（2010年）基準の消費者物価指数で実質化した値を用いる⁴⁾。また未婚者の有効回答のうち、上下5%は外れ値として分析から除外している。

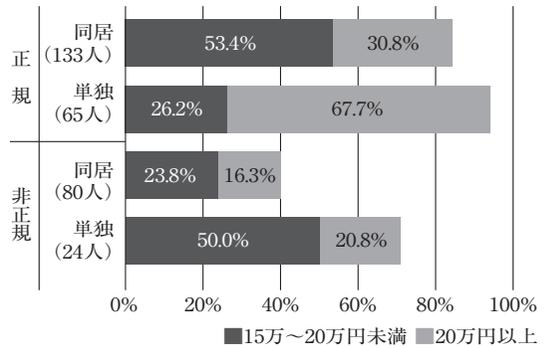
本人の学歴は、中学・高校、専門・短大、大学以上の3つに区分した。雇用形態については、「常勤の職員・従業員」（もしくは「正社員・正職員」）

図表-1 未婚女性の単独世帯の規定要因（パネル18）

	Exp(β)	
居住地域	(ref=都区・政令市)	
	その他の市	1.018
	町村	0.12
年齢		1.147
きょうだい数	(ref=ひとりっ子)	
	2人	0.376
	3人以上	0.914
学歴	(ref=大卒)	
	中学・高校	1.435
	専門・短大	2.242*
非正規	(ref=正規)	0.956
手取り収入	(ref=10万円未満)	
	10万～15万円未満	1.399
	15万～20万円未満	3.592
	20万円以上	9.478†
定数	0.003**	
N	227	
-2 対数尤度	238.432	
カイ 2 乗	38.73	
Nagelkerke R2 乗	0.222	

注: **1%、*5%、†10%で有意

図表-2 雇用形態・居住別 未婚女性の手取り収入



を正規とし、それ以外の「パート・アルバイト」、派遣社員、契約社員、嘱託、その他を非正規とする。

4. 結果

(1) 単独世帯にある未婚女性の特徴

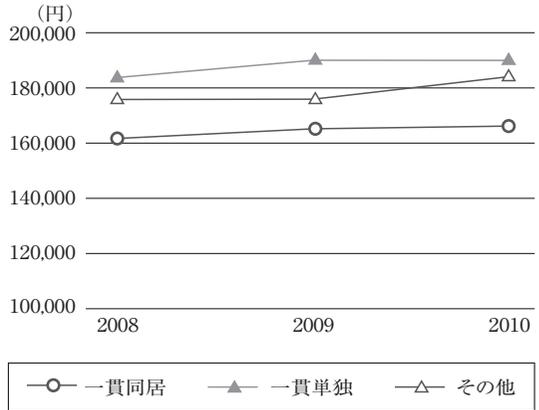
最初に未婚者のうち単独世帯にある者の割合を

確認すると、パネル18（2010年）の未婚者全体で29.0%、26～30歳（コーホートD）の未婚者に限定すると26.7%である。コーホートDで未婚継続者に限定して、パネル16（2008年）から3回の調査期間内での居住の変化をみると、一貫して単独世帯は19.5%と少なく、一貫して同居が69.3%と多数を占めている。また、一度でも離家を経験した者は7.2%であった。

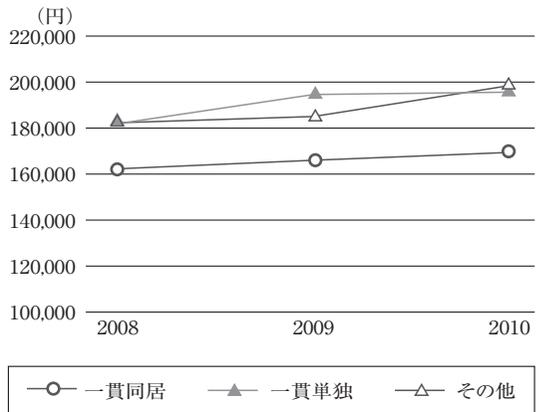
では、どのような未婚女性が単独世帯にあるのか。ここではパネル18で未婚の雇用者を対象とし、単独世帯（=1）か否かの2項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数は先行研究を参考に、居住地域（都区部・政令市／その他の市／町村）、年齢、きょうだい数（ひとりっ子／2人／3人以上）、学歴（中・高／専門・短大／四大以上）、雇用形態（正規／非正規）、9月の手取り収入（10万円未満／10万～15万円未満／15万～20万円未満／20万円以上）を投入した。結果は、図表-1に示すように、学歴と9月の手取り収入の影響が確認された。専門・短大卒（とくに専門学校卒）、手取り収入20万円以上の場合、単独世帯を形成している確率が上がることがわかる。

首都圏の若年単身者の最低生活費は、試算によると16万円台～19万円+税・社会保険料となる（村上 2011）。首都圏が最高値であると考えても、手取り15万円以上は単身世帯を形成できるひとつの基準となるだろう。そこで、雇用形態と居住別に9月の手取り収入が15万円以上の者の割合を比較すると、図表-2に示すように正規・単独では手取り20万円以上が67.7%と他に比べて多く、相対的に手取り収入が高い。正規・同居では、非正規に比べて15万円以上の層が多いものの、内訳は20万円未満が多くなっている。非正規・同居では15万以上の層が40.1%で他と比べて少ない。単独世帯は数が多くないため解釈の一般化は慎重におこなう必要があるが、JPSCの結果からは、単独世帯を形成する／できる未婚女性とは、専門卒という要因とあわせて考えると、やはり相対的に稼げる（≒手取り収入が高い）、大卒よりも専門学校卒のような「手に職」という専門性のある仕事をしている未婚女性である。

図表-3 未婚・雇用者の9月の可処分所得の推移（実質化・属性による調整後）



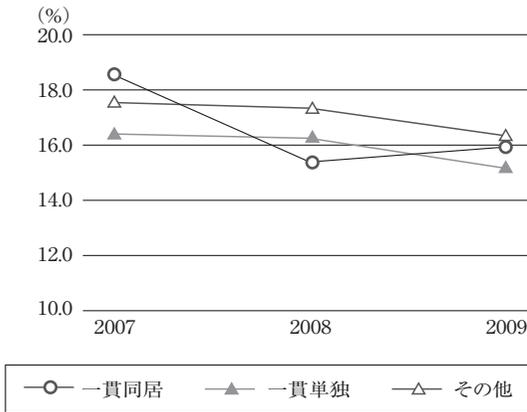
図表-4 同一業種・転職なしの未婚者の可処分所得の推移（実質化・属性による調整後）



(2) リーマンショック以降の未婚女性の所得の推移

次に、「平成21年全国消費実態調査」で明らかとなった結果の追加検証として、2009年を含む3年間（2008～10年）の未婚女性の所得の推移をみてみよう。ここでは、この3年間、未婚継続で雇用者、親元同居もしくは単独世帯にある女性を対象とする（n = 259、平均年齢29.1歳）。年齢、雇用形態、学歴をコントロールした、居住別の9月の可処分所得を図表-3に示す。パネルデータであるため、1年ごとに2千～3千円上昇しているが、グラフをみるかぎり2009年に一時的に所得が

図表-5 未婚女性の年収に占める非消費支出の割合
(実質化・属性による調整後)



上昇したというわけではなさそうである。3年間単独世帯である者の手取りは平均約18万円、同居者では16万円となっている⁹⁾。さらに同条件に加え、この3年間に転職せず、同一業種にあった者のみに限定してみても（図表-4）、2009年→2010年に比べ、2008年→2009年の方が収入の伸びは大きい、全体の傾向と同様に2009年のみ突出しているということはない。

一方、非消費支出について確認すると、2009年は平均が一貫同居者で数千円減少しているが、それ以外は増加している。年収に占める非消費支出の割合をみても（図表-5）、15～18%の範囲であり、2009年に一時的に所得が増えた、また、所得が増えたが非消費支出が減った結果、可処分所得が上昇した、というわけではない。

(3) 若年未婚女性の所得の推移

最後に、2000～10年のうち、34歳以下で未婚で3回以上の回答があった者を対象として、年齢ごとの所得の推移をみていく。上記同様、属性によってコントロールした、実質化後の金額を回答期間内の居住（一貫同居／一貫単独）別に見てみる。図表-6には9月の手取り収入の推移を示した（調査時24歳と34歳は、サンプル数が少ないため非表示）。

手取り収入は一貫単独世帯にある者が一貫同居

者よりも高く、また年齢が上がっても単独世帯と同居者との間で平均2万円ほどの差が維持されるが、30代に入ると多少格差が縮小するようである。25歳と30歳の手取り収入を比較すると、単独世帯の者は平均1万9854.0円増加しているのに対して、親元同居者は平均1万0820.7円の増加と1万円近くの差がついている。

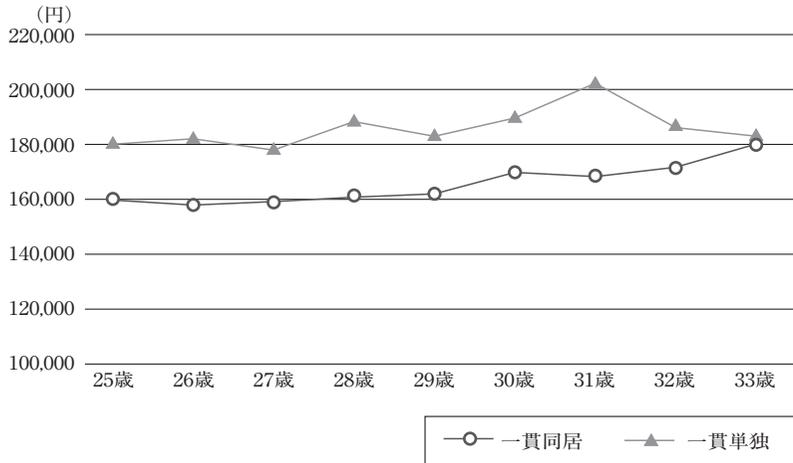
年収については図表-7に示した。年収をみても単独世帯の方がいずれも親元同居者より高く推移している。両者の平均年収は25歳時点で単独世帯285.3万円、同居者は245.3万円と平均で40万円弱の差であったが、30歳時点の平均は順に340.1万円、286.7万円であり、平均53万円の差となっており、収入額の水準だけでなく所得の推移でも、単独世帯の女性の方が上昇している。

単独世帯の方が住居費をメインとして、生活費でも支出が多くなるため、この金額差が直接的に同居者との経済的な格差を意味するわけではない。ただ、同居者については、平均額で考えると、就職して数年は、単独世帯を形成しても、手取り収入だけでは経済的にギリギリという収入レベルの人が多く、経済的制約で離家できないという人が多い可能性がある。

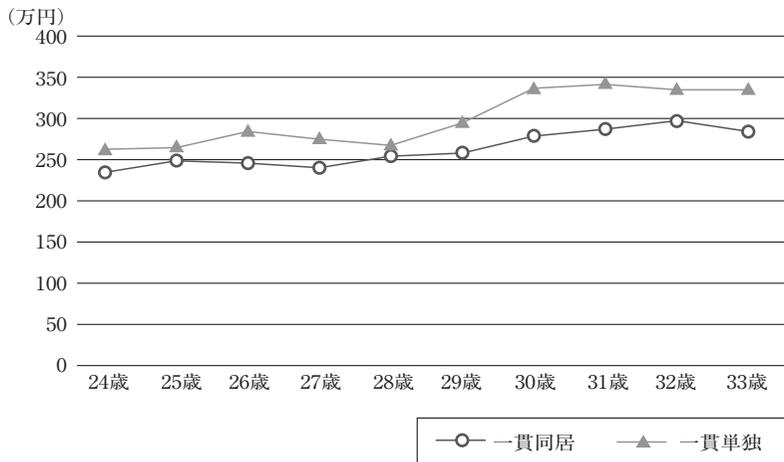
5. まとめ

本稿では、単独世帯にある若年未婚女性に注目し、次の3つの課題について検討を行った。まず単独世帯を形成している女性の特徴についての検討である。JPSCにおける若年未婚女性で単独世帯を形成している確率が高いのは、手取り収入が高い人、短大・専門卒の人である。次に、記述的な分析にとどまるが、親元同居者と比較しながら、月あたりの手取り収入と年収について、2008年から2010年の3年間での変化を検討した。「平成21年全国消費実態調査」では、近年、若年勤労単身世帯の可処分所得が男女で逆転したことが示された。パネルデータによる追証の試みとして、3年間での所得の変化を検討したが、2009年だけが特別高いということはなく、たしかに若年単身女性の可処分所得は増加している傾向が確認できる。

図表-6 居住別 未婚女性の年齢別 9月の手取り収入



図表-7 居住別 未婚女性の年齢別年収



最後に、20代後半から30代前半までの収入の推移を検討した。親元同居者に比べ単独世帯の方が年収が多く、また、20代では格差があったが、30代では多少縮小している。

JPSCの30代半ばまでの未婚者全体をみた場合は、若年単独世帯にある女性の二極化ともいえるべき状況は顕著ではないかもしれないが、他の調査

結果、そして男性の収入と比べて低い水準であるものの、単独世帯を形成できるだけの収入がある者が単独世帯となっている。本稿では扱えなかったが、進学理由や学卒後のプロセスまで丁寧に見ていくと、女性の単独世帯の形成は、男性以上に職業との結びつきが強く、高等教育進学段階から職業を見据え、「ひとりで生活できる」仕事の選

択と離家との関連がより明確になるだろう。

また未婚化による貧困のリスクという面では、単独世帯にある未婚者よりも同居者の方が収入が低く、伸びも少ないため、単純に収入レベルだけでみるとリスクが高い。単独世帯への関心はもちろんだが、家族内にある未婚者にも将来的なリスク回避の対策が必要となってくるであろう。

本稿では基礎的な集計にとどまっているが、本来であれば冒頭の政策的関心が高い居住形態と就業形態、業種、地域など職業の状況による違い、さらには親側の条件など多面的に考慮して検討することが求められる。しかし一方で、JPSCはパネルデータであり一時点の結果の一般化は注意が必要であり、また未婚者は（年長コーホートより多いとはいえ）サンプルが少ないため、個別の条件を考慮した分析には限界がある（とくに単身の非正規は出現率が低い）。収入額でも他のデータとの乖離もみられるため、今後、30代後半以降の動向も含めて、データの累積を待ちながら、結果をより慎重に検証していきたい。

注

- 1) 本稿では、「単独世帯」と「単身世帯」という用語を参照するデータに即して互換的に用いる。前者は国勢調査の用語であり、「世帯主のみの世帯すなわち、世帯人員が一人の世帯」を指す。後者は「家計調査」等で用いられており、「一人で1戸を構えて暮らしている人、間借りして一人で暮らしている人、寮・寄宿舎、下宿屋に住んでいる単身者一人一人」を指す。
- 2) 男性の可処分所得は215,515円であった。ただし実収入では男性の方が高く、可処分所得額のみの逆転であることに注意が必要である。逆転の要因について、男性の非正規化の進行や、リーマンショック以降の製造業の不振など、若年男性をとりまく雇用環境は厳しさを増しているが、女性は同時期に賃金が増えた医療・介護に多く、その違いが逆転をもたらしたなどが理由としてあげられる。
- 3) 「全国消費実態調査」は5年に1度の調査であり、婚姻上の地位別の結果ではないため、単身世帯の一部に既婚者を含むが、国勢調査などから若年層単身世帯は未婚者が多くを占めると考えられる。

- 4) もともとは1万円単位の回答を実質化した結果、1円単位の値となっていることにも注意されたい。
- 5) 「全国消費実態調査」の平均より低いが、同調査は10月と11月の平均額で、JPSCは9月の金額である。「家計調査」で四半期別の勤労単身女性の可処分所得は7～9月より、10～12月の方が高いため、調査方法、調査月の影響もあると考えられる。また、JPSCはパネル調査であるため高収入層が脱落している可能性も考えられる。

文献

- 岩田正美, 2011, 「〔パネル討論1〕配偶関係の変動と貧困」『季刊社会保障研究』47 (1) : 31-38.
- 国立社会保障・人口問題研究所編, 2008, 「日本の将来推計人口 (2006年12月推計)」.
- , 2001, 『世帯内単身者に関する実態調査』.
- 財団法人年金シニアプラン総合研究機構, 2011, 『第3回 独身女性 (40～50代) を中心とした女性の老後生活設計ニーズに関する調査』 (http://www.nensoken.or.jp/pastresearch/pdf/h22/H_22_05.pdf).
- 四方理人, 2011, 「独身女性の老後生活設計ニーズ調査——老後生活不安を中心に」『年金と経済』30 (2) : 55-62.
- 総務省統計局, 2010, 『平成21年全国消費実態調査』 (<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/tanshin/pdf/gaiyo1.pdf>).
- 田淵六郎, 2011, 「若者の離家——日独伊3カ国比較分析」阿藤誠・西岡八郎・津谷典子・福田亘孝編『少子化時代の家族変容——パートナーシップと出生行動』東京大学出版会, 45-68.
- 藤森克彦, 2010, 『単身世帯増社会の衝撃』日本経済新聞出版社.
- 御船美智子・重川純子, 2004, 「デフレ下の経済生活、家計、借入」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況——デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社, 169-190.
- 村上英吾, 2011, 「『流動社会』における生活最低限の実証的研究3——『全国消費実態調査』との比較」『貧困研究』6: 35-42.
- 森岡清美, 1993, 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房.

たなか・けいこ 公益財団法人 家計経済研究所 研究員。主な論文に「『友人力』と結婚」(佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 2010)。家族社会学専攻。
(tanaka@kakeiken.or.jp)